AI・生成AI活用に関する法律知識とリスク管理【オンラインライブ】（4125198）

AI、生成AIを自社の業務や社内システムに利用する場合、自社サービスとして提供する場合の法律知識を学びます。

開催日時	2025年4月24日(木) 13:00-17:00ライブ配信
JUAS研修分類	共通業務(契約・法務・コンプライアンス)、データ・AI活用・技術動向(AI・新技術　検証)
カテゴリー	共通業務（契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理）・セキュリティ・システム監査 専門スキル
DXリテラシー	How(データ・技術の活用)：留意点
講師	尾城亮輔 氏 （尾城法律事務所 弁護士 ） ITストラテジスト、ソフトウェア開発技術者、基本情報処理技術者 経済産業省「AI・データ契約ガイドライン」検討会　作業部会構成員
参加費	ＪＵＡＳ会員/ITC：23,650円 一般：30,250円（１名様あたり　消費税込み、テキスト込み）【受講権利枚数1枚】
会場	オンライン配信（指定会場はありません）
対象	初級
開催形式	講義
定員	25名
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。（2時間1ポイント）
ITCA認定時間	4

主な内容

■受講形態
ライブ配信（Zoomミーティング）【セミナーのオンライン受講について 】
■テキスト
開催７日前を目途にマイページ掲載
■開催日までの課題事項
特になし

AI、生成AIを自社の業務や社内システムに利用する場合、自社サービスとして提供する場合の法律知識を学びます。

◆主な内容
第1部AIと生成AIについての法律知識
1 AI開発契約の特徴
2 データについて知っておくべき法律知識
3　AI開発の知的財産権
4 AIの品質保証
5 AI利用契約

第2部 生成AIと著作権
1 著作権法30条の4
2 生成AIの利用と著作権侵害

第3部 AI活用と個人情報保護法
１ 個人情報保護法とは
２ 個人情報・個人データの範囲
３ 個人情報保護法の主な規定
４ 生成AIと個人情報保護法

第4部 AIの実際業務への利用と留意点

1　生成AIを自社の業務フロー／社内システムに組み込む場合

（１）事例

（２）企業として注意をすべきことは何か

（３）生成AIサービス提供会社の利用規約には何が書いてあるか

2　生成AIやその出力結果を自社サービスとして提供する場合

（１）事例

（２）企業として注意すべきことは何か

（３）利用規約作成のポイント